総務委員会活動報告書

(平成27年7月~平成29年6月)

平成29年6月 公益社団法人日本技術士会 総務委員会

目 次

- I. 委員会体制
- Ⅱ. 委員会等開催実績

Ⅲ. 活動成果

- 1. 部会長及び部会幹事の選任方法の検討
- 2. 役員候補者選出選挙における被選挙権の検討
- 3. 登録グループ制度の変更検討
- 4. 形式面からの諸規程整備
- 5. 休会制度拡充検討
- 6. 会員推薦状規則の変更
- 7. 名誉会員の推薦
- 8. フェローの審査
- 9. 会長表彰者の推薦
- 10.緩やかな連携の推進
- 11. 新制度に基づく会員による活動グループの登録申請審査
- 12. 会員による活動グループの登録管理
- 13. 総務委員会の議事録作成に関する手引き制定
- 14. 規程類の事前協議対応
- 15. 地域組織に関する事項
 - (1). 県内一部地域における会員活動への支援
 - (2). 地域本部における県支部設置審査結果の確認、及び支部設置の理事会付議
 - (3). 地域組織幹事の定数変更
 - (4). 県支部における特別役職の設置検討
 - (5). 地域組織の運営における個別事項に関する手引き検討、報告
 - (6). 地域組織と他団体との覚書締結の検討、報告
 - (7). 関東甲信地域県支部の運営管理
- 16. 地域本部関連事項検討小委員会活動記録

Ⅳ. 申し送り事項

- 1. 部会長候補者選出選挙に関わる詳細事項の検討、および手引きの制定
- 2. 緩やかな連携の推進
- 3. 長期在会会員に対する顕彰制度又は高齢会員等に向けた年会費減免制度の検討
- 4. 情報セキュリティポリシーに関する運用規定制定の検討

(参考) 総務委員会主要課題検討推進概要スケジュール

I. 委員会体制

役 職	氏名	地域本部・部門
委員長	高木茂知	建設、総合
副委員長	中川裕康	建設
"	加藤豊	衛生工学、総合
幹事長	徳川和彦	建設、総合
幹事	笠原弘之	電気電子
IJ	秋葉恵一郎	化学
"	北川善久	上下水道
"	小山和夫	情報工学、総合
"	吉沢清晴	環境
委 員	小林政徳	機械
IJ	溝口隆久	繊維
IJ	新井田有慶	金属
IJ	上木隆司	資源工学
IJ	佐々木紀一	衛生工学
IJ	石谷栄次	森林
IJ	浅見 薫	農業
IJ	市川正和	水産
IJ	室橋雅彦	経営工学
IJ	原 眞一	応用理学、総合
"	久保康弘	生物工学
"	栗原良一	原子力・放射線
JJ	大熊正信	北海道/建設、総合
IJ	加納実	東北/建設
JJ	佐渡 正	北陸/建設
JJ	水野朝夫	中部/上下水道、衛生工学、総合
JJ	北村友博	近畿/情報工学
"	山本和宏	中国/農業、総合
"	穴吹敏範	四国/建設
<i>II</i>	真鍋和義	九州/上下水道、総合

地域本部関連事項検討小委員会

小委員長:大熊正信

委員:加納実、佐渡正、水野朝夫、北村友博、山本和宏、

穴吹敏範、真鍋和義

Ⅱ. 委員会等開催実績

第1回委員会: 平成27年7月15日

幹事会: 平成 27 年 9 月 16 日

第2回委員会: 平成27年10月15日

幹事会: 平成 27 年 11 月 19 日

第3回委員会:平成27年12月10日

幹事会: 平成28年1月21日

第4回委員会: 平成28年2月18日

幹事会: 平成 28 年 3 月 17 日

第5回委員会: 平成28年4月14日

幹事会: 平成 28 年 5 月 19 日

第6回委員会: 平成28年6月29日

幹事会: 平成 28 年 7 月 21 日

第7回委員会: 平成28年8月30日

幹事会: 平成28年9月15日

第8回委員会: 平成28年10月24日

幹事会: 平成28年11月17日

第9回委員会: 平成28年12月19日

幹事会: 平成29年1月19日

第 10 回委員会: 平成 29 年 2 月 22 日

幹事会: 平成 29 年 3 月 23 日

第11回委員会: 平成29年4月20日

幹事会: 平成29年5月24日

第 12 回委員会: 平成 29 年 6 月 16 日

(参考)

平成27年度第3回理事会平成27年9月9日

第4回理事会: 平成27年11月12日

ッ 第5回理事会: 平成28年1月6日

ッ 第6回理事会:平成28年3月9日

平成 28 年度第 1 回理事会: 平成 28 年 5 月 11 日

第2回理事会: 平成28年7月13日

第3回理事会: 平成28年9月14日

第4回理事会: 平成28年11月9日

第5回理事会:平成29年1月11日

ッ 第6回理事会: 平成29年3月8日

平成 29 年度第 1 回理事会: 平成 29 年 5 月 10 日

Ⅲ.活動の成果

1. 部会長及び部会幹事の選任方法の検討【前期総務委員会からの申送り事項】

- (1). 部会長及び部会幹事の選任方法についての最終的な検討内容を、部会長会議(平成29年2月27日開催)において、部会長の選任方法の他、現状の規則の充実を図った「部会に関する規則(案)」として説明し賛同を得られたことから、理事会(平成29年3月8日開催)に新たな規則の制定を付議し、原案通り承認された。
- (2). 新規則の主要内容
 - 1). 現在の部会に関係する2規則(部会の運営に関する規則、及び部会設立等に関する規則)を統合し、そこに部会長の選任に関する事項を盛り込み、一つの規則として制定した。
 - 2). 部会長及び部会幹事の選任方法については、多くの部会長が賛意を示した「部会長候補者を当該部会員による選挙により選定する方法」とした。
 - 3). これまで部会に関し明確には規定されていない事項として、① 部会の組織的位置付け、② 部会の全国的活動における地域との連携の必要性、③ 部会内の役職者(部会長、副部会長、及び幹事)の職務、権限内容及び責務、等についての明確化を図った。
 - 4). また、部会長会議において要望のあった、部会が全国的な活動を活性化していくための情報基盤整備や全国規模での幹事の交流等に対する経費支援については、本規則制定と並行して企画委員会に検討を委ねていくこととなった。
 - 5). 本規則の選挙への運用は、平成31 (2019) 年度役員候補者選出選挙時からとするが、その他は施行日(平成31年1月1日) までを各部会における部会運営の円滑な移行に向けての検討期間とする。

2. 役員候補者選出選挙における被選挙権の検討【前期総務委員会からの申送り事項】

- (1). 理事を連続2期経験した者が監事候補者選出選挙に、また監事を連続2期経験した者が理事候補者選出選挙に、連続して立候補することは禁じられていないことから、交互連続的な役員就任が可能となっていることについて四役会議おいて問題指摘があり、検討指示が出されていた。
- (2). 今期総務委員会における検討の結果、理事及び監事の連続再任が、2期4年までに制限されていることの意味合いが、役員就任機会の担保、同一者による長期継続再任の回避にあることを考慮すれば、役員(理事又は監事のいずれか又は双方)を2期連続して選任された場合は、次の選挙において役員(理事又は監事のいずれも)に立候補することができないようにすることが妥当であると考え、役員候補者選出選挙規則の変更を理事会(平成28年3月9日開催)に付議し、原案通り承認された。

3. 登録グループ制度の変更検討【前期総務委員会からの申送り事項】

- (1). これまでの会員による活動グループの登録制度には、登録期間の規定は無かったため、登録グループ活動報告書に問題があり解決までに時間を要する場合も、正規の登録状態が継続することになっており制度変更が必要な課題とされていた。
- (2). 総務委員会での検討の結果、2年間の期間を定めて登録更新制度とする等、関係規則及び 手引きの変更を理事会(平成28年3月9日開催)に付議し、原案通り承認された。なお、登 録期間は役員改選の無い年の7月の理事会(又は総務委員会)からの翌々年の7月の同会議 終了までの2年間とし、業務の円滑化及び平準化を図ることとした。
- (3). 合わせてこれまでの登録グループ活動報告書を基本とし、登録申請書の様式等を制定した。

4. 形式面からの諸規程整備【前期総務委員会からの申送り事項】

- (1). 規程(規則及び手引き)について、定款の変更や法人名の表記などにより形式的な変更が必要な箇所が発生していたが、当面は読替えにて対応して運用してきた。その後、新制度に基づく規定制定や変更等も一段落したこともあり、規定全般にわたっての確認を行い形式的な面からの変更検討が必要であった。検討の結果、文言の変更が必要な規程については、2回に分けて理事会(平成28年11月9日、平成29年3月8日開催)に付議し、合計18件の規則及び手引きについての変更が原案通り承認された。
- (2). 規程の形式面からの整備についての具体的な方針
 - 1). 参照規程や条文番号の変更が行なわれている場合、その修正を行なう。
 - 2). 旧法人名称の記載について、必要な場合その修正を行なう。

例:(社)日本技術士会 ⇒ 本会

3). 地域組織や委員会等の組織名称の変更が行われている場合、その修正を行なう。

例:北海道支部 ⇒ 北海道本部、社会貢献委員会 ⇒ 社会委員会 など

- 4). 会員種別の変更(会員⇒正会員)についても、その修正を行なう。
- 5). 規程の内容についても、分かりにくい表記等がある場合については、必要に応じ個別に 検討を行う。

5. 休会制度拡充検討

- (1). 地域本部長会議(平成28年4月20日開催)において、会員の休会制度の要件拡充についての要望が出され、総務委員会おいて検討を進め、会員の入退会等に関する規則の変更として、理事会(平成28年11月9日開催)に付議し、原案通り承認された。
- (2). 休会が認められる要件として、これまでの海外勤務の他に、新たに海外留学、長期療養、出産・育児等が追加された。

6. 会員推薦状規則の変更

- (1). これまで発行要件が厳しかった会員からの要請による会長名の推薦状について、四役会議において、多くの正会員により活用できるよう、交付要件の見直し等について検討指示があったことから検討を行い、会員推薦状規則の変更について理事会(平成29年3月8日開催)に付議し、原案通り承認された。
- (2). 新たな交付要件としては、①技術士としての諸活動を活発に行っていること、②本推薦により、本会の名誉を傷つける又は本会に経済的損害を与えることの可能性のないこと、③申請時点において会費の未納がないこと、に限定することとした。

7. 名誉会員の推薦

各年度の推薦者数は以下の通り。原案通り各理事会において承認された。

	平成 28 年度 (H28. 5. 11 理事会)	平成 29 年度 (H29. 5. 10 理事会)
(1) 理事又は監事の在任期間2年以上	6名	0名
(2) 地域本部長又は部会長の在任期間 が4年以上	0名	1名
(3) 諸役職歴の評価	4名	5名
合計	10名	6名

8. フェローの審査

平成 28 年度のフェロー申請については、平成 28 年 1 月~3 月の期間で申請受付を行い、平成 29 年度は、平成 29 年 1 月~3 月の期間で申請受付を行い、それぞれ 11 名、3 名から申請があった。委員会にて基準を満たしていることを確認し、平成 28 年 5 月及び平成 29 年 5 月理事会に付議し、原案通り承認された。

9. 会長表彰者の推薦

各年度の推薦者数は以下の通り。原案通り各理事会において承認された。

	平成 28 年度 (H28. 5. 11 理事会)	平成 29 年度 (H29. 5. 10 理事会)
(1) 入会歴 35 以上	10 名	13 名
(2) 入会歴が10年以上で、地域本部、 部会からの推薦	77 名	89 名
(3) 正会員又は準会員3名からの推薦	0名	1名
合計	87 名	103 名

10. 緩やかな連携の推進

- (1). 新設の連絡があった技術士会は、次のとおりである。【合計で83会】
 - 1). 企業内における技術士会

一般社団法人電力土木技術協会(電土協技術士会)、太平洋セメントグループ (太平洋技術士会)、株式会社関電工(関電工技術士会)、日本工営株式会社(日本工営グループ技術士会)、マツダグループ各社(マツダ技術士会)【合計で31社・グループ】

2). 公務員による技術士会等

北九州市役所技術士会、(農林水産省)農村振興局技術士会、新潟県庁技術士会、林野庁職員技術士の会、【合計で17会】

3). 出身大学等別技術士会

東海大学(東海大学望星技術士会)、同志社大学(同志社技術士会)、松江高専(松江高専だんだん技術士会)、明治大学(明大技術士会)、東京農工大学(東京農工大学技術士会)、呉工業高等専門学校(呉高専技術士九嶺会)、【合計で34校】

4). その他

全国農業土木技術士会【合計で1会】

- (2). 出身大学等別技術士会との協力協定の締結
 - 近畿大学技術士会、千葉工業大学技術士会、中部大学技術士会、東京電機大学技術士会、 【合計で6校】
- (3). 本会と電気メーカー技術士会との交流会

平成27年12月8日、電気メーカー11社における技術士会からの参加を得て、それぞれの活動内容等情報交換を行った。

11. 新制度に基づく会員による活動グループの登録申請審査

(1). 会員による活動グループ登録期間を2年間として定めた、新たに登録制度に基づき、活動 グループから提出された平成28年度登録申請書に基づき登録審査を総務委員会(平成28年 6月29日開催)において実施した結果は、次項のとおりである。

- (2). 審査の結果及び申請書の提出状況
 - 1). 47 グループについて登録を可とした。
 - 2). 1 グループについて申請書不備のため申請書の完備まで登録見送りとした。
 - 3).3グループについて、登録取消申請があった。
 - 4). 3 グループについて、これまで登録されていたが、登録申請がなかった。
- (3). 上記(2)項の内容については、平成28年7月13日開催の理事会において報告を行った。

12. 会員による活動グループの登録管理

(1). 新規登録審査

「WIPO Green 推進研究会」、「製品安全技術士センター」、「IPD 研究会」の 3 グループの申請について承認し、理事会に報告した。

(2). 登録取消

「神奈川 エコ・国際技術センター」、「コンサルティングエンジニア育成支援研究会」、「神 奈川 PL センター」、「技術図書刊行会」、「技術融合センター」からの申請に基づき確認を行い了承し、理事会に報告した。

(3). 平成28年度の登録グループの活動報告の内容確認を終えた45グループについて、本会HP に掲載した。

13. 総務委員会の議事録作成に関する手引き制定

- (1). 総務委員会の議事録作成の基本方針については、これまで「作成要領」とし本委員会内での合意事項としてきたが、その内容の精粗について議論があったことから、改めて記載内容や作成手順について、「総務委員会の議事録作成に関する手引き」として規定化を図り、広く会員にも周知することとした。
- (2). 本手引きの制定は、平成28年5月11日開催の理事会において報告を行った。

14. 規程類の事前協議対応

- (1). 各委員会が所管する規程についての変更や制定に当たって、事前に総務委員会に協議の申入れがあり、その案に対し検討の上、それぞれ回答を行った。その後所管の各委員会から理事会に付議され、原案通り承認されている。
- (2). 各委員会から協議依頼があった規程は、以下の通りである。

依頼元	規程名称	承認、報告理事会開催日
研修委員会	全国大会運営委員会の設置・運営規則	平成27年9月9日
国際委員会	海外関係機関との協定等に関する手引き	平成 27 年 11 月 12 日
技術士活性化委 員会	技術士業務についての外部依頼対応規則、手引き	平成 29 年 1 月 11 日
役員候補者選出 選挙管理委員	役員候補者選出選挙規則	平成 28 年 5 月 11 日
研修委員会	CPD審査に関わる規則、手引き	平成 29 年 3 月 8 日
国際委員会	本会組織、役職名等の英文表記に関する規則	平成 29 年 5 月 10 日
男女共同参画推 進委員会	男女共同参画推進委員会の設置・運営規則	平成 29 年 5 月 10 日

15. 地域組織に関する事項

- (1). 県内一部地域における会員活動への支援
 - 1). 前期総務委員会の活動により、平成27年5月12日開催の理事会において制定承認された「県内一部地域における会員活動への支援に関する規則」に基づいて、北九州地区の会員活動への支援について、九州本部本部長から総務委員会に対し、検討依頼(平成27年7月10日付け)が提出された。
 - 2). 平成 27 年 10 月 15 日開催の総務委員会において審議した結果、原案通り認定すること としたので、理事会(平成 27 年 11 月 12 日開催)に報告した。

(2) 地域本部における県支部設置審査結果の確認、及び支部設置の理事会付議

地域本部における管轄地域内での県支部設置について、以下の通り設置審査結果の確認が 求められたので、それぞれ確認を行い、妥当と認め理事会に付議し、原案通り承認を得られ たので、支部の設置を行った。このことにより、関東甲信地域 8 県支部も含め、全国におけ る県支部は 29 となった。

地域本部	県	確認依頼	総務委での確認	理事会承認
近畿本部	兵庫県	平成 28 年 3 月 24 日	平成 28 年 4 月 14 日	平成 28 年 5 月 11 日
中国本部	山口県	平成 28 年 6 月 27 日	平成 28 年 6 月 29 日	平成 28 年 7 月 13 日
IJ	鳥取県	"	"	平成 28 年 7 月 13 日

(3) 地域組織幹事定数の変更

地域組織幹事定数の変更について以下の通り審議依頼があり了承した。また報告があった。

総務委員会	地域組織名	現行	変更
第9回(審議)	東北本部	3 0	3 5
〃 (審議)	近畿本部	2 5	3 0
" (報告)	兵庫県支部	2 0	2 5
" (報告)	佐賀県支部	1 0	1 5

(4) 県支部における特別役職の設置検討

- 1). 地域本部については、特別役職(地域本部特別顧問、地域本部顧問及び地域本部参与) を委嘱できるが、支部について特別役職は規定されていなかった。支部も設置後5年が経過し支部長の交代もあり、地域本部に相似する形での特別役職の委嘱要望があり、当該規則の変更について理事会(平成29年5月10日開催)に付議し、原案通り承認された。
- 2). その結果、支部においても、支部特別顧問、支部顧問及び支部参与の委嘱が可能となった。

(5) 地域組織の運営における個別事項に関する手引き検討、報告

総務委員会	地域組織名	区分	制定、変更日
第1回(報告)	近畿本部	制定	平成 27 年 7 月 14 日
"	神奈川県支部	制定	平成 27 年 6 月 6 日
11	埼玉県支部	制定	平成27年6月6日
第2回(審議)	北海道本部	制定	
11	神奈川県支部	変更	平成 27 年 11 月 1 日
IJ	埼玉県支部	変更	平成 27 年 12 月 5 日

	1		T
総務委員会	地域組織名	区分	制定、変更日
第2回(報告)	東北本部	制定	平成 27 年 7 月 1 日
第4回(審議)	北陸本部	制定	
IJ	中部本部	制定	
IJ	四国本部	制定	
IJ	中国本部	変更	
第5回(審議)	九州本部	制定	平成 28 年 5 月 28 日
第6回(審議)	茨城県支部	制定	
IJ	神奈川県支部	変更	
第7回(審議)	茨城県支部	制定	
第9回(審議)	北陸本部	変更	
" (報告)	富山県支部	制定	
11	兵庫県支部	制定	
第 10 回(審議)	近畿本部	変更	
IJ	中部本部	変更	
" (報告)	愛知県支部	変更	平成 29 年 4 月 22 日
第11回(審議)	四国本部	変更	
IJ	埼玉県支部	変更	
" (報告)	山口県支部	制定	平成 28 年 11 月 7 日
" (報告)	鳥取県支部 制定 平成 28 年 11 月		平成 28 年 11 月 1 日
第12回 (審議)	東北本部	変更	
IJ	中国本部	変更	
IJ	九州本部	変更	
IJ	埼玉県支部	変更	

(6) 地域組織と他団体との覚書締結の検討

各地域組織から検討依頼があった外部他団体との協定締結については以下の通りである。 検討の結果、一部修正等も含め了承した。

総務委員会	地域組織	相手先	主な内容
第3回(審議)	中部本部	東海税理士会	中小企業支援に関する連携協定
〃 (報告)	静岡県支部	牧之原市	公共土木施設に係る技術助言に関す る包括協定
〃 (審議)	四国本部	貸主	事務所の移転に伴う賃貸借契約
第4回(審議)	中部本部	名古屋学院大学	産学連携推進に関する協定
" (報告)	中国本部	広島市	災害復興士業連絡会メンバーとして の協定
〃 (審議)	東北本部	宮城県	宮城県災害復興支援士業連絡会入会
第5回(審議)	中国本部	広島市	大規模災害時の専門家派遣による被 災者支援
第6回(審議)	宮城県支部	宮城県	大規模災害時の被災箇所の復旧に係 る助言
第7回(審議)	青森県支部	八戸工業大学	講師派遣等への連携協力
第9回(審議)	北陸本部	新潟県庁技術士会	双方の技術研鑚に関する連携協力
第11回(審議)	千葉県支部	千葉市	災害時の応急災害復興協定

(7) 関東甲信地域県支部の運営管理

- 1). 関東甲信地域県支部長会議を、本会会長の出席も得て平成 27 年 12 月 14 日、平成 28 年 9 月 30 日に開催し、各年度における事業実施報告及び事業計画・収支予算についての確認を行った。
- 2). 関東甲信地域県支部連絡会議については、平成 27 年 12 月 14 日、平成 28 年 9 月 30 日 に開催し、県支部の運営における諸課題についての検討及び情報交換を行った。

16. 地域本部関連事項検討小委員会活動記録

回数	開催日	主な議事
第1回	H27. 7. 15	・第1回総務委員会において、本小委員会の設置が承認された。
第2回	H27. 10. 15	・小委員長の互選(北海道本部・大熊委員とする) ・地域組織の個別事項の運営の手引き(北海道、東北)は本会議に付議 ・北九州地区支部支援委員会の設置申請を審議し、本会議へ付議
第3回	H27. 12. 10	・地域組織個別事項運営手引き(新規;北陸、四国、中部)を本会議に付議・地域組織の個別事項の運営の手引き(改訂;中国)は本会議に付議
第4回	H28. 2. 18	・地域組織の個別事項の運営の手引き(九州)は本会議に付議・手引きに「文書管理」「セキュリティ管理」条項がないので設定する要望を、本会議で提案・統括本部の委員会名称等の変更に伴う「手引き」の改訂は、今後機会を見て行うこととする
第5回	H28. 4. 14	・地域組織の個別事項の運営の手引き(改訂:九州)は本会議に付議 ・地域本部の近況報告(若手技術士の活性化、高齢化・退会防止対策の必 要性、地域持ち回りで本部行事開催、新規制定された規程類の地域本部会 員への周知方法に懸念など)
第6回	H28. 6. 29	・地域組織活動グループの審査(近畿9、中国3)・部会と地域組織の組織的位置づけ及び部会幹事選出に関する意見交換・技術士会休会制度の拡大導入を要望・熊本地震復興支援会議立上報告
第7回	H28. 8. 30	・地域本部報告 ・地域本部行事報告
第8回	H28. 10. 24	・地域本部報告 ・緩やかな連携(地域本部)の具体的連携例取りまとめを提案
第9回	H28. 12. 19	 ・「手引き」関連事項 ・役員定数の変更予定(北陸、東北、中部、近畿)⇒次回総務委員会付議 ・委員会名称の変更予定(北陸)⇒次回総務委員会に付議 ・「富山県支部運営の手引き」報告 ・県支部設立報告(兵庫県、鳥取県、山口県)

回数	開催日	主な議事
第 10 回	H29. 2. 22	・地域本部報告 ・新規設立の県支部運営の手引きは次回委員会提起 ・地域組織の個別事項の運営の手引き(改訂;中部、近畿)は本会議に付議
第11回	H29. 4. 20	・県支部に特別職を設けることを了承 ・地域組織の個別事項の運営の手引き(改訂;東北、中国、四国、九州)は本 会議に付議
第12回	H29. 6. 16	・小委員会活動実績の確認・「緩やかな連携」活動実績の集約報告

Ⅳ. 申し送り事項

1. 部会長候補者選出選挙に関わる詳細事項の検討、および手引きの制定

2019 年度における役員候補者等選出選挙に合わせ、部会長候補者選出選挙も実施されることとなっているので、各部会への周知や内部検討等のための十分な日程的余裕が必要なことも考慮し、2017 年度内には当該選挙実施上の詳細事項の決定が望ましい。

具体的に検討が必要な事項の例としては、立候補申請手続きや選挙広報の内容の詳細の他、 無投票当選の場合の広報のあり方、また部会の地域間交流に関する事項等が考えられる。

2. 緩やかな連携の推進

これまでから情報把握を進めてきている、「技術士により構成される各種団体」との具体的な"連携"の在り方についてさらに検討を進める。

3. 長期在会会員に対する顕彰制度又は、高齢会員等に向けた年会費減免制度の検討 現在の名誉会員や会長表彰制度以外に、「会費納入による本会への貢献」としての長期在 会会員に対する顕彰制度や、高齢となり収入が減少した会員の会費負担の軽減等により「退

本会の会計的に影響が出る事項でもあることから、企画委員会との共管にて検討を進める必要がある。

4. 情報セキュリティポリシーに関する運用規定制定の検討

会の抑制」が期待できる可能性がある。

地域本部や部会活動で、CPD 講演会などの開催案内、申込み手続き、講演のWEB視聴などの情報を扱う上での情報セキュリティ管理規定(個人情報保護を含む)の制定について、必要性を検討し、本会として問題のない対応を図る必要がある。

以上